



第5回技術WGでの指摘事項とその対応案

2024年7月12日

環境省環境再生・資源循環局

主な指摘事項と対応案①

<最終処分に向けた減容技術等の評価方法について>

	委員の指摘事項	対応方針案
1	減容技術の適用によって濃度が高くなり、最終処分場に求められる性能や管理期間も変わってくるため、最終処分の検討をした上で、技術の最終評価を行った方が良いのではないか。	まずは、これまでの技術実証の成果を踏まえて、減容技術として適用可能な技術の抽出・評価を行うとともに、並行して最終処分の検討を進める。最終処分の検討状況を踏まえ、技術の評価に反映すべきことがあれば、適宜見直せるように検討する。
2	各技術と適用範囲（対象）の関係性の整理が必要ではないか。	各技術についての適用範囲（対象）を今後整理する。（資料3 p 22~29に実証事業で対象としたものの種類等の情報を記載）
3	安定化物については、長期的な（化学的）安定性や溶出性という点も考慮してはどうか。	資料3 p 11「減容技術等の評価項目」において、安定化技術についての処理効果の項目に追加した。
4	総合評価について、「クリティカルな課題」の基準や考え方をはっきりさせておくべきではないか。	資料3 p 10「評価に当たっての視点（案）」に現時点の考え方を記載した。
5	技術の組合せと、それに応じたスペースなどの観点での評価も必要ではないか。	今後、技術の組合せに応じた、複数の最終処分シナリオ案を検討するが、これらのシナリオ案について、スペースなどの観点も含めたフュージビリティスタディを行う予定。
6	大規模化の可能性は、「課題となる事項」の項目に移す方が良いのではないか。	御指摘の通りとした。（資料3 p 13~20参照）

主な指摘事項と対応案②

<最終処分に向けた減容技術等の評価方法について>

	委員の指摘事項	対応方針案
7	シナリオや組合せごとに、中分類の中の小分類技術に関して、どれが今の段階で最も評価できるのか、という形もあるのではないか。	今後、技術の組合せや最終処分の検討を進めつつ、技術の評価に反映すべきことがあれば、適宜見直せるように検討する。
8	技術実証事業について、国直轄事業の場合には詳細にデータが取られているが、民間企業や大学による小規模実証では期間も限られており、フォーカスの視点も違う場合もある。横並びでの評価ができるのか。	小規模実証についても、実証事業での対象物や実施規模、成果を整理しつつ、評価の対象として検討する。
9	すべての技術が網羅された分類となっているのか、抜けが無いかを確認する必要はないか。	今回の評価は、技術実証で実施されたものを対象とする。その他の技術が出てきた場合には、実績や適用の可能性に応じて、将来の扱いを整理・検討する。
10	生成物の利用という点については、再生利用WG、または技術WGのどちらで扱うのか整理が必要ではないか。	基本的には技術WGで整理しつつ、必要に応じて再生利用WGにもインプットする。最終的に戦略検討会でも取り扱う。 (資料3のp30以降を御参照)

主な指摘事項と対応案③

<セシウム以外の放射性核種調査について>

	委員の指摘事項	対応方針案
11	「これらは事故前と同様であった」といった表現があるが、「事故前20年間の変動範囲にあった」といった表現の方が良いのではないか。	御指摘を踏まえ、今後の資料作成に当たって表現を見直す。
12	放射性核種調査で使用した試料の代表性を説明した方が良い。	御指摘を踏まえ、今後の資料作成に当たって、試料の代表性に関する記載を検討する。